



## 第2章

# 全体構想

---

- 1 目指すべき将来像
- 2 都市構造
- 3 まちづくりの整備方針
  - ・土地利用方針
  - ・交通環境・都市施設等の整備方針
  - ・自然環境・都市環境の保全・形成方針
  - ・都市景観の保全・形成方針
  - ・都市防災の方針

# 1 目指すべき将来像

## (1) 第5次総合計画が目指す将来像・基本方針

「第5次総合計画」では、目標年度とする令和12年度（2030年度）に実現する本市の目指す将来の姿を下記のように掲げています。

### ◆ 芦屋市が目指す将来の姿

「第5次総合計画」の将来像（芦屋市として今後10年間で目指すべき姿）

**人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市**

人口減少・少子高齢化をはじめ、ICTの急速な発達やグローバル化の進展など、社会情勢が大きく変化している中で、これまでの取組の延長線上だけでは住みやすいまちの持続は難しくなると考えられます。国際文化住宅都市として先人が築いてきた住環境や暮らしに根付く文化、地域のネットワークなど、芦屋ならではのまちの良さを継承しながら、市民と行政が未来を共有し、協働することで、住宅都市としての強みを磨き、さらなる魅力を創造していきます。そして、将来の世代にわたって、人々の笑顔があふれ、誇りを持てるまち、さらには多くの人に憧れと夢を持って選ばれる「住み続けたいまち、住んでみたいまち芦屋」を目指します。

ア シ ヤ ス マ イ ル ベ ー ス  
**ASHIYA SMILE BASE**

※ 市民と職員が総合計画を我が事として関わり将来像を実現していくためのキャッチフレーズとします。

### ◆ まちづくりの基本方針

**未来の創造 ～ 持続可能な心弾むまちを未来へつなぐデザイン**

**人のつながり** ～ 時代に適い、多様に紡がれるネットワーク

**暮らしやすさ** ～ 地域に包まれ安らぎを感じる暮らし

**資源** ～ 地域資源を活かし、空間を活用する、これまでとこれからの融合

## (2) まちづくりの理念・目標

改定の視点に基づき、前マスタープランのまちづくりの理念と方向性を継承するとともに、「第5次総合計画」が目指す将来像・基本方針を踏まえ、本マスタープランの理念と方向性、まちづくりの目標を以下のように定めます。

### ◆ まちづくりの理念

び かい ゆう  
美, 快, 悠のまち 芦屋

緑豊かな高質な都市空間を実現し、人にも環境にもやさしく、  
文化を育む活力ある国際文化住宅都市を目指します

### ◆ まちづくりの3つの方向性

美

六甲山系の山々や芦屋川、大阪湾などの豊かな自然環境に恵まれた本市の特性を活かすとともに、市民との協働による緑を活かした美しい都市づくりを目指します。

河川や海岸、公園・緑地、緑豊かな街路、公共施設や民有地の緑などを繋ぐことにより、まち全体の景観や防災機能を高め、快適で安全安心な生活空間を創造します。

快

市民の多様な価値観やライフスタイルを尊重し、いつまでも住み続けられるために、都市機能や生活機能の維持・充実、ユニバーサルデザインの視点に立った快適で人にやさしい都市づくりを目指します。

自然環境の保全、環境負荷の低減など、環境にやさしい都市の形成を目指します。

悠

これまで培われてきた本市独自の歴史や文化を継承するとともに、時代の潮流や新たな価値観により、新しい文化が創出されるまちづくりを目指します。

恵まれた自然環境や歴史、文化などの地域資源を活かして、さらなる地域コミュニティの活性化を図ります。

市民と行政の協働の下、成熟都市にふさわしいまちづくりを目指します。

## ◆ まちづくりの目標

まちづくりの理念及びその方向性である「美」「快」「悠」を実現するため、次の5つの目標を定め、関連分野が連携して総合的に取り組んでいきます。

### 社会変化に対応した快適な都市空間づくり

快

本市は、駅周辺や生活機能が集積する地区を中心に、利便性の高いまちが形成されており、今後も引き続き、都市機能や市民生活の拠点としての機能の維持・充実に努めます。

また、それらの地区をネットワークで繋ぎ、移動の円滑化やアクセス性の向上を図ることで、快適な都市空間づくりを推進します。

スマート社会に対応するための新技術導入の検討やユニバーサルデザイン等の視点から、分かりやすく、使いやすい、人にやさしい都市空間づくりを推進します。

### 安心して住み続けられる良好な住環境づくり

美

快

今後も良好な住環境に配慮した適正な土地利用を図るとともに、ゆとりある緑豊かな住宅地の形成を図ります。

安心して生活できるよう、住環境の保全、都市基盤の整備や維持管理、ソフト対策の推進により防災機能を向上し、あらゆる自然災害に対応できる都市づくりを推進します。

また、様々なライフステージに対応するため、良質な住まい環境づくりを進めます。

### 環境にやさしく潤いのある都市づくり

美

快

悠

豊かな自然環境やこれまで育まれてきた芦屋のまちの花と緑を保全するとともに、河川等の身近な自然空間の活用、公園・緑地の適切な維持管理、まちなかの緑化等により、人が自然に親しみを感じられる、潤いのある都市づくりを目指します。

「芦屋庭園都市」の実現に向け、自然環境と調和し、快適な都市環境が形成されるような花と緑豊かな都市づくりを市民との協働で進めます。

地球温暖化対策や公害の抑制など、環境にやさしい都市づくりを推進します。

## 個性と魅力ある高質な都市空間づくり

美 悠

六甲山系や芦屋川に代表される緑豊かな自然環境と、本市の景観の特徴でもある歴史的資源を背景とした良好な住宅地景観を保全することにより、芦屋らしい美しい景観の形成を目指します。

市民との協働による良好な街並みの創出により、芦屋のイメージである文化の香りや風格を感じさせる市街地景観の形成を目指すとともに、成熟した質の高い空間を活かした、活力ある都市づくりを推進します。

公園・緑地，河川，緑豊かな街路樹，歴史・文化的資源，統一性のある街並み，にぎわいのある商業施設等を有機的に繋げることで，まちの魅力を楽しみながら回遊できる都市空間づくりを推進します。

## 人とのつながりや交流を育むまちづくり

快 悠

まちづくりに関する情報発信や市民参画の機会の創出により，市民の自主的な取組を促進し，市民生活の基礎となる地域コミュニティの活性化を図ります。

新しい生活様式に対応しつつ，市民同士のふれあいや交流の機会を増やすとともに，市民がまちづくりに参画することで，美しい景観の形成，花と緑によるまちの彩り，災害時の助け合いなどの取組を進め，安心して住み続けられる住みよいまちづくりを進めます。